

第4期板橋区特定事業主行動計画の実施状況について

板橋区に勤務する職員が①仕事と子育ての両立、②仕事と生活の調和、及び③女性の職業生活における活躍の促進が図られる職場環境を実現することを目的とした「第4期板橋区特定事業主行動計画（令和2～6年度）」の実施状況について、下記のとおり報告する。

1 指標（目標値）の達成状況

【①仕事と子育ての両立】

出産支援休暇又は育児参加休暇の取得率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度※
100%	89%	93.3%	83.3%	92.3%

※令和5年度対象者65名中、60名取得

3歳に満たない子を養育している男性職員に係る育児休業の取得率

目標値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度※
40%以上	11.97%	20.7%	26.9%	43.8%	48.9%

※令和5年度対象者186名中、91名取得

3歳に満たない子を養育している女性職員のうち取得希望者に係る育児休業の取得率

目標値	2年度	3年度	4年度	5年度※
100%	100%	100%	100%	100%

※令和5年度対象者82名中、82名取得

【②仕事と生活の調和】

年次有給休暇の取得率（繰越分は含まない）

目標値	元年度	2年度※	3年度※	4年度	5年度
85%以上	73.60%	80.85%	88.54%	77.44%	82.94%

※令和2・3年度は休暇付与基準変更により一時的に保有日数が増加している。

週休日の振替率

目標値	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
100%	97.1%	90.3%	89.9%	91.9%	90%

超過勤務時間数(特例業務によるものを含む)が 360 時間を超える職員の数

目標値	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
20 名以内	71 名	98 名	131 名	132 名	101 名

小学校就学前の子どもがいる職員について、超過勤務時間数（特例業務によるものを含む）が 360 時間を超える職員数

目標値	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
5 名以内	9 名	11 名	13 名	8 名	10 名

【③女性の職業生活における活躍の促進】

女性管理職割合

目標値	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度※
24%以上	19.6%	20.6%	20.6%	20.8%	18.3%

※令和 5 年 4 月 1 日時点管理職 104 名中女性職員 19 名

2 主な取組内容

【①仕事と子育ての両立】

- ・ 妊娠・出産及び子育てに関する休暇制度や各種手続き等をまとめた、「子育てのススメ」を発行し、庁内の広報誌にも内容を掲載する等、各種制度の周知と利用促進を行った。

【②仕事と生活の調和】

- ・ 超過勤務が 4 ヶ月平均 45 時間以上の職員を対象にヒアリングを行い、その内容を所属課長へフィードバックし、超勤務縮減に向けた業務運営及び職場環境の改善に努めた。

【③女性の職業生活における活躍の促進】

- ・ キャリア形成を目的とした研修について、これまで講義中心となっていた内容を見直し、よりグループワークに重きを置いたものに刷新した。これにより、受講者本人のキャリア形成だけでなく部下のキャリア形成にも繋がる、具体的なスキルの習得を支援した。
- ・ 管理職選考の申込時期を捉え、概要を簡潔にまとめたパンフレット（試験問題例・試験対策・合格後の支援体制等）を作成し、職員への浸透を図った。併せて、管理職選考の受験者数低迷の状況を全管理職に共有し、受験の促進に努めた。
- ・ 女性の係長を企画調整や予算配当、組織人員体制の調整を行うポスト等に積極的に配置した。

【④計画改定内容の周知】

- ・ 令和 5 年 4 月 1 日付で計画の改定を行い、男性職員に係る育児休業取得率の目標値を引き上げ、男性職員の育児に関する取組の新設及び強化、不妊治療に係る理解促進や休暇の周知を行った。また、改定内容について全庁的に周知し、取組みへの協力を促した。